

町内産ピーマンで給食

教育課（教育総務チーム）

電話 0994-22-0517



来年度から実施する「学校給食における地産地消の取り組み」の試験運用として、1月から3月の給食に町内産野菜を使用する実証実験を行っております。1、2月はピーマン、3月はピーマンに加えてバレイシヨ、タマネギを使用します。実証実験に使用する野菜は、鹿児島きもつき農業協同組合から購入。町内で生産された安心安全で新鮮な野菜が納入されています。

1月14日に、ピーマン生産者の船倉忍さんと寺前国博さんが田代小学校を訪れ、5年生と交流給食を実施しました。船倉さんはピーマンの栽培方法などについて講話をし、「低農薬で安心安全なピーマンを作りたい。苦みが少なく、おいしいピーマンなので食べてください。」と児童に話をしました。また、役場保健福祉課の熊迫栄養士がピーマンの栄養などについて講話を行いました。



☆家庭で作る学校給食 ピーマンピラフ

【材料】（一人分）

米60g・麦4g・塩0.4g（米用）
無塩バター1.1g・鶏肉12g・青ピーマン10g・赤ピーマン5g・人参5g・しめじ8g・たまねぎ8g・オリーブ油1g・白ワイン1.1g・コンソメ1.4g・塩少々（食材用）：こしょう少々・カレー粉0.7g（カレー粉は小さじ1杯で2gです。）

【つくり方】

- ①米・麦を洗って水に浸ける。
- ②米・麦に溶かしたバターと塩を入れて炊く。
- ③オリーブ油で鶏肉を炒め、たまねぎを炒める。
- ④人参・しめじを炒める。
- ⑤火がとおったら味を付け、ピーマンを入れる。
- ⑥炊き上がったご飯に混ぜて、出来上がり！



ねんきんだより

「ねんきん特別便」が届かない皆様へ

住民税務課 電話 0994-22-3037

住民生活課 電話 0994-25-2511

鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121

はお勤めの会社などへ
鹿屋社会保険事務所または役場国民年金担当窓口へ
※「ねんきん特別便」が届いたが、紛失された方、役場年金係りにご相談ください。

国民年金保険料の退職（失業）による特例免除

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、国民年金保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

病気や事故で重い障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金等、万が一に備えましょう。

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合が対象です。保険料免除の申請は、住民票のある役場の国民年金担当窓口まで。

【手続きに必要なもの】

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ② 認め印
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明写真（雇用保険受給資格者証、離職票等）

現在の住所に変わった届出がされていない場合は、お手数ですが、次のいずれかの窓口へ住所の訂正（変更）の申し出をお願いいたします。

◎国民年金に加入している方は、役場国民年金担当窓口へ

◎厚生年金等に加入している方やその配偶者の方（会社員や公務員の被扶養配偶者の方）